

工事監理者（工事施工者）決定（変更）届出書

令和 年 月 日

徳島県知事 殿

建築主 住所

氏名 印

電話 番

工事監理者（工事施工者）を次のとおり決定（変更）したので、建築基準法施行条例第32条の3の規定により届け出ます。

工事監理者 の住所及び 氏名	新	() 級建築士 () 登録第 号 () 級建築士事務所 () 登録第 号 電話 番
	旧	() 級建築士 () 登録第 号 () 級建築士事務所 () 登録第 号 電話 番
工事施工者 の住所及び 氏名	新	建設業登録 第 号 電話 番
	旧	建設業登録 第 号 電話 番
確認番号		確 認 年 月 日
敷地の地名地番		
構造及び規模	造 階建て 延べ面積 m ²	用 途

注 決定の届出の場合には、「新」欄にのみ記載すること。

